世田谷区公示送達第９０号

令和８年度軽自動車税の納税通知書を発付したが、別添調書の納税義務者はその送達先が不明のため送達できなかったので、当該納税通知書の納期限を令和８年１１月３０日に変更し、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び世田谷区特別区税条例（昭和３９年１２月世田谷区条例第７４号）第６条の規定に基づき公示する。

なお、納税通知書はこれを保管し、いつでも送達を受けるべき納税義務者に交付する。

交　付　場　所　　世田谷区財務部課税課（管理調整）

令和８年１１月１０日

世田谷区長　保　坂　展　人

令和８年度 軽自動車税納税通知書　公示一覧

公示日令和８年１１月１０日

No.	相当年度	氏名／名称	通　知　書　番　号
1	令和８年度	田中　展幸	0000072795